⑵手形番号　ＯＹＫ2104
金額　1,180,000円
支払期日　平成28年８月20日
振出日　平成28年４月25日
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
⑶手形番号　ＡＡＥ2343
金額　4,000,000円
支払期日　平成28年８月１日
支払地　宮崎県都城市
支払場所　株式会社宮崎銀行都城営業部
振出日　平成28年４月28日
振出地　宮崎県都城市
振出人　株式会社下森建装　代表取締役　下森　康玄
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑷手形番号　ＡＡＥ2344
金額　3,379,000円
⑷の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑶の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第５号
青森県弘前市大字神田３丁目１番地１
債務者　弘前タクシー株式会社
代表者代表取締役　川上　一夫
１　決定年月日時　平成29年１月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三上　和秀
４　破産債権の届出期間　平成29年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後１時30分
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第３号
石川県小松市下粟津町フ４の４番地
債務者　サンノース協業組合
代表者清算人　北場　利美
１　決定年月日時　平成29年１月27日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高見健次郎
４　破産債権の届出期間　平成29年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前10時15分
金沢地方裁判所小松支部

平成２８年（フ）第１９６９号
名古屋市緑区鳴海町字山下108番地の１
債務者　有限会社エイアンドシィ
代表者取締役　糟谷　　学
１　決定年月日時　平成29年１月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鬼頭　治雄
４　破産債権の届出期間　平成29年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５２８号
静岡県浜松市東区植松町74番地の３
債務者　有限会社イソベ自動車工業
代表者取締役　原田　充亨
１　決定年月日時　平成29年１月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丹羽　聡子
４　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２２５号
奈良県御所市大字池之内323番地
債務者　米田　保清
１　決定年月日時　平成29年１月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
４　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後１時30分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第２号
富山県高岡市御旅屋町89番地
債務者　株式会社御旅屋八九
代表者代表取締役　杉林　智志
１　決定年月日時　平成29年１月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片岡　長司
４　破産債権の届出期間　平成29年３月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前10時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第３号
宮崎県小林市堤2799番地
債務者　株式会社Ｎ・Ｋ工業
代表者代表取締役　中原　佳代
１　決定年月日時　平成29年１月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松浦　里美
４　破産債権の届出期間　平成29年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２９年（フ）第６３号
大阪市港区市岡元町２丁目３－21広田マンション101
債務者　株式会社ｆｉｔ　ｃｏｎｓｕｌｔｉｎｇ　ＣｏＣｏ
代表者代表取締役　中辻　直司
１　決定年月日時　平成29年１月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大久保貴彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１５号
大阪市西区新町１丁目16番７号　福田ビル２階、商業登記簿上の本店所在地大阪府堺市中区深井北町3293番地
債務者　有限会社デジャ・ヴ
代表者代表取締役　奥田　照雄
１　決定年月日時　平成29年１月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２２７０号
札幌市白石区北郷２条７丁目５番１号
債務者　株式会社道食
代表者代表取締役　井端　克成
１　決定年月日時　平成29年１月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　祖母井里重子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１号
横浜市戸塚区上矢部町2456番地44
債務者　有限会社アクアライフ
代表者代表取締役　外海　義和
１　決定年月日時　平成29年１月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田口　裕樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６８０号
埼玉県川越市仙波町３丁目31番56号
債務者　株式会社ちょいある
代表者代表取締役　車谷　直樹
１　決定年月日時　平成29年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西里　壮史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午後１時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１８７８号
名古屋市中川区月島町10番10号
債務者　白川アート株式会社
代表者代表取締役　田端　信江
１　決定年月日時　平成29年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮崎　　亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部